

1-2 指導者のための青少年赤十字(基礎資料)



青少年赤十字の役割は、子どもたちが本来持っている「やさしさ」や「おもいやり」の心を引き出し、育てることです。

主 な 内 容

- 青少年赤十字の誕生
 - ・ きっかけとなったこと ・ 歴史的背景 ・ 主な国際会議内容
- 青少年赤十字について
 - ・ 赤十字と青少年赤十字の目的・指導理念
 - ① 自主的で自立した子どもの育成、
 - ② ボランティア・サービス(奉仕活動)による問題解決
 - ③ 先見の重視、④指示のない生活、⑤待ちの姿勢
 - ⑥ 赤十字の基本原則を活用する、⑦「人道の敵」を克服する。
- 青少年赤十字って何
- 青少年赤十字の実践目標(「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」)
- 青少年赤十字の態度目標(気づき 考え 実行する)
- 活動内容(愛媛県の活動を中心に)
 - 「健康・安全」、「奉仕」、「国際理解・親善」
- 「一円玉募金」 ➡ 「青少年赤十字活動資金による教育等支援事業」

指導される方への参考になればと、内容をスライドごとにまとめてみました。

児童・生徒への提示については、発達段階に応じて、文体や内容、アニメーション等を修正して活用してください。

参考までに、幼児・児童・生徒向きを提示しましたが、上記同様適宜修正して活用ください。



青少年赤十字(赤十字)

青少年赤十字の創設・理念・活動

日本赤十字社愛媛県支部

青少年赤十字について

青少年赤十字は、将来を担う青少年が赤十字を正しく理解し、進んで赤十字運動に参加してもらい、青少年の一人ひとりが世界の平和と人類の福祉に貢献できるように、日常生活の中で、望ましい人格と精神を自らつくりあげることが目的としている。

国際的に青少年赤十字が始まったのは、国際赤十字・赤新月社連盟の第一回総会（1920年・大正9年）において、赤十字社の事業として青少年の養成を決議してからで、日本では、1922年（大正11年）に最初の青少年赤十字が発足した。

青少年赤十字は、幼稚園・保育所、小・中・高等学校の中に設置され、先生や保育士を指導者として、学校教育・幼児教育の中で進められている。

活動には、世界の青少年赤十字に共通した三つの実践目標があり、青少年の発達段階や学校内外の実情に応じた活動を展開している。

- (1) 生命と健康を大切にする → 「健康・安全」
- (2) 人間として社会のため、
人のためにつくす責任を
自覚し、実行する → 「奉仕」
- (3) 広く世界の青少年を知り、
仲良く助け合う精神を
養う → 「国際理解・親善」



青少年赤十字のマーク

日本赤十字社・青少年赤十字指導者協議会の定めではなく、県内で語られてきたものです。

まん中の赤十字は「愛」のしるし、赤十字の精神（やさしさ・おもいやり）をあらわします。

14このさくらの花は、元気な日本のメンバーが、世界のメンバーと仲よく手を取り合っている姿です。

一つのさくらの花は、自分を大切にすると同時に、他の人も自分と同じように大切にしていこうということを示しています。

赤十字をとりまく空色の輪は、地球を包み、世界に続く空をあらわします。

リボンは親善と団結を示し、日本のメンバーはもちろん、世界のメンバーとも仲よくし、助け合っていくことをあらわしています。

白地は、今にも大地から離れて天に昇ろうとしている太陽をあらわし、美しく、清らかな青少年赤十字のメンバーが、世界の平和のために、元気よく立ち上がる勇氣とすばらしい力を示しています。



青少年赤十字のマーク

赤十字のマークは 赤十字の心(やさしさ・おもいやり)



❁ 桜(さくら)は、人 なかま

❁ 14個の桜は、世界の中で14番目に青少年赤十字活動を開始した意味

● さくらの下の青色は、世界の空の色

❁ 「青少年赤十字」のリボンの下の桜らは わたくし

青少年赤十字」の誕生のきっかけとなったこと

第一次大戦(1914 - 1918)時、カナダ・アメリカ・オーストラリアの学校の生徒と教師は



ヨーロッパの戦場となった国々の少年・少女や傷病者を慰めるため、クリスマスカードや学校には文具、傷病者には下着や副木・つえを、さらに多くの人になぐさめや励ましの手紙を準備した。



これらのものを教師や生徒たちは、世界に広がる赤十字を通じて送るのがよいと考えた。



赤十字は、戦場で苦痛に苦しむ人々に、心のやすらぎを与える生徒たちや先生方の活動を側面から援助しようと、願いを受け入れ、これらの品々を赤十字のルートを通じて各地に送った。このことが青少年赤十字が生まれるきっかけとなった。

日本では1922年滋賀県の守山小学校に誕生

第一次大戦が終わり、赤十字社連盟が生まれた。連盟では、大戦中の青少年による活動をもとに、青少年が、日ごろから「『人の生命と尊厳を大切にする人道的価値観』と『国境を越えてた相互理解』『自分と他人の健康についての関心』をはぐくむことにより、国際平和と人々の福祉に寄与してもらおう」と活動を開始。

赤十字社連盟が創設され青少年赤十字も誕生した

赤十字社連盟創設の背景となった第一次世界大戦

第一次世界大戦(1914～18)は、いまで人々が経験したことのない悲惨な戦いであった。毒ガス兵器、戦車、航空機、潜水艦等が実戦に使用され、特に、航空機の使用は一般住民に多くの犠牲者をだした。

- ・ 戦闘員の死者(900万人)
- ・ 民間人(1,000万人)
- ・ 負傷者(1,200万人)
- ・ 戦争による病気での死者(2,100万人)



1919年2月1日 アメリカ・イギリス・イタリア・日本・フランスの各国は、第一次世界大戦の経験から、「赤十字が戦時の救援ばかりでなく、平時においても、災害救護、衛生、社会福祉、看護、青少年赤十字などの事業を行うべきである」と赤十字社連盟の創設を呼びかけた。

1919年5月5日 赤十字社連盟創設(各国赤十字社の連合体)となる。各国赤十字社の事業を助けることを主な仕事とする。

1983年「赤十字・赤新月社連盟」と改称 本部 — ジュネーブ

青少年赤十字の創設に関する主な国際決議

原文抄記

(1) 赤十字社連盟総会の決議

「青少年赤十字の創設」

青少年赤十字は、新しい平和の文明の備えをするため健康の増進と青少年間における人間相互の連帯という国際的な精神を養うことを助成することにおいて、最も有効な要素の一つである。

すべての国の赤十字社が、青少年メンバーの条件はその国の学校組織にそれぞれ適応させるものとし、青少年赤字として児童・生徒を登録する組織づくりに努力するよう勧告する。総会はこの運動の本来的な指導者であり、その成功がその協力にかかっているとこの教職にあるメンバーの見解に沿うことに、この問題の基本的な重要性を認める。

青少年赤十字は、その国の子どもたちに平和の理想と、特に自分自身と他人の健康へ注意に関する奉仕の実践、市民としての、また人間としての責任の理解と受容、及びすべての国の子どもたちに対する友好的な扶助の精神の育成と維持とを教えることを目的として組織される。

(第2回赤十字社連盟総会決議第23、1922年)

(2) ジュネーブ条約の条文

ジュネーブ条約を批准した国は、この条約を普及させること

『この条約に加盟した国は、この条約の原則を自国のすべての住民に知らせるため、平時であると戦時であるとを問わず、自国においてこの条約の本文をできる限り普及させること、特に、軍事教育及びできれば、非軍事教育（一般教育）の課目の中で、この条約の研究を含ませることを約束する。』

（第4条約144条ほか）

(3) 赤十字国際会議の決議 **(各国政府代表、各国赤十字代表参加)**

各社は青少年層に、赤十字の歴史と目的及びジュネーブ諸条約の基本原則のための教育を組み込む

『1949年の第4ジュネーブ条約の144条は、本条約の文面および精神を全国民に知らせることが本条約を批准した政府の義務としているのに鑑み・・・また、青少年層をジュネーブ条約の精神において教育することが緊急であるのに鑑み・・・青少年赤十字がジュネーブ条約を青少年間に普及するための最も効果的な手段の一つであることが教育関係者によって認識されるようにすること、青少年赤十字がジュネーブ条約を青少年間に普及するための最も効果的な手段の一つであることが教育関係者によって認識されるようにすること、そして政府との交渉にあたり、各社は赤十字の歴史と目的及びジュネーブ諸条約の基本原則のための時間を組み入れるよう努力することを勧告する。』

(決議第29、ニューデリー、1957年)

(4) 赤十字と青少年赤十字の人道教育

ジュネーブ諸条約に現れている理想と価値、かつ生命を保護するための事業を人道主義の教育に活用

代表者会議は、人類が国際理解と平和を達成するためには、青少年に人道の諸原則を教えるのみならず、これらの原則を実践する機会を提供することが必要であると考え、赤十字は、ジュネーブ諸条約に現れている理想と価値とにより、かつ生命を保護するための事業によって、人道主義の教育に具体的に有効に貢献しうると考え、この分野における教育者の重大なる役割と赤十字が提供しうる諸手段とを認め、以下のことを勧告する。

赤十字国際委員会

「赤十字国際委員会が各国政府に対し、関係機関のみならず学校関係当局その他を通して、ジュネーブ諸条約の普及にあたるようにする努力を継続すること」

国際赤十字・赤新月社連盟

「国際赤十字・赤新月社連盟が各国赤十字社の採択する事業計画を
たえず評価し、これにより青少年赤十字が学校当局と協力してこの
分野において活動しうることを確実にすること」

各国赤十字社

「各国赤十字社は、人道の諸原則を、いつ、いかなる場
合においても守る必要を強調するような情報資料の作成
にあたって教育者に助言と援助をえること」

（赤十字百周年会議、1963年、ジュネーブ）

(5) 世界教育者会議の決議

『各国赤十字社に対し、**学校当局に対し**友人の奉仕に関する関心を喚起し、教育を与えることに努める者からなる**青少年赤十字委員会の設立を奨励すること**、教育者に対し青少年赤十字活動を利用して青少年に人生の目的と問題に対処する機会を与え、他人に対する責任感を喚起することを勧告する。』

(決議B、ローザンヌ、1963年)

赤十字と青少年赤十字

赤十字の精神



青少年赤十字の目的



赤十字の精神は人道・博愛です。
やさしさ・思いやり



赤十字の人道

赤十字は、戦場で傷ついた人を敵・味方で区別することなく助けたいと願いからうまれた。赤十字は、いつでも人間の苦しみをやわらげ生命と尊厳を守ることに努力する。赤十字は、世界の人々が互いに助け合って平和な世界をつくることに協力する。



人道の原則

- ・ 人の生命と健康を守ること
- ・ 人々の苦痛を軽減し、予防すること
- ・ 人間の尊厳(尊重)を確保すること



—1922年第2回赤十字社総会で 各国赤十字社に青少年赤十字の活動を行うように勧告。—

「青少年赤十字は、青少年が赤十字の精神に基づいて、世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、日常の学習活動に励むとともに、社会の一員として、積極的に他者とのかかわりの中で活動することによって、望ましい人格と精神を自ら形成すること」



青少年赤十字の目的達成のための世界共通の実践目標

- ① 健康・安全
- ② 奉仕
- ③ 国際理解・親善

「青少年赤十字」の指導理念

青少年赤十字では、子どもたちが赤十字の基本的理念である人道的価値観を自分自身が身に付けて、主体的に行動できる自立した個人として成長することを願い、以下のような指導理念を提示している。

これらの指導理念は、これまでの青少年赤十字の実践活動や指導体験の中から赤十字と先生方が生み出してきたものである。

自主的で自律した子どもの育成
(自立した個人として成長するための資質を養う手助け)



ボランティア・サービス(奉仕活動による問題解決)
(青少年赤十字の態度目標) 「気づき」→「考え」→「実行する」
「ニーズの発見」「課題(問題解決)のための準備・計画」「実行」「反省」



先見の重視 指示のない生活 待ちの姿勢
赤十字の基本原則を活用 「人道の四つの敵」を克服する
特に 教師の指導・援助(機会を与え、助言等)

指導理念が子どもたちの活動に身に付くためには、指導者の「あたたかく」、「ゆったりと」、「心から」、「ありのまま」、「ともに」活動するという指導者の共感的な実践的な態度を、特に期待したい。

指導理念について

(1) 自主的で自律した子どもの育成

自律とは、自らの行動を自ら規律し管理することで、一人の個人として自立するために必要な資質である。子どもたち一人ひとりが、自主的で自律した態度を養い、精神的、肉体的、そして社会的にも一日も早く自立した個人として歩めるように援助することが基本である。

青少年赤十字の態度目標である「気づき、考え、実行する」や「先見」「ボランティア・サービス(奉仕)」「合図(指示のない生活)」「待ちの姿勢」などを大切にすることは、こうした自主的で自律した個人を形成するために有効な手段だといえる。

指導理念について

(2) ボランティア・サービス(奉仕活動) による問題解決

子どもたちの自主性を引き出すために、青少年赤十字では、各自の自発性に基づくボランティア・サービス方式(略してV・S方式ともいう)を活動や組織運営に採り入れている。ボランティア・サービスは、私たちが社会の一員であることに気づき、社会の人々とともに生きる方法の一つである。

この活動が思い違いやおせっかいにならないためには、その活動が必要かどうか見極める「ニーズの発見」が大切であり、このことに気づくことは実際に活動することと同じくらい重要である。

ボランティア活動の実践手順も「気づき、考え、実行する」の考え方をベースに、「ニーズの発見」・「課題(問題発見)」・「解決のための準備・計画案の準備」・「実行」・「反省」の流れで行われる。

(3) 「先見性」の重視

先見とは、先を見通した考えや行動をすることである。赤十字では「いついかなる場合にも、あらゆる状況に対処できるように日頃から備えておく」ことを考えている。赤十字が誕生したのも、「平和な時から戦争の犠牲者を救うための救護組織を作っておこう」というアンリー・デュナンの先見性が実ったものである。

青少年赤十字でも、この考え方を大切にし、子どもたちが、行動管理、危険予知など、先を見越した行動を主体的にとれるようになることを重視している。

(4) 指示のない生活

これは、他人に指示されて行動するのではなく、自ら主体的に自律的に「注意深い生活」に努めることにより、必要な行動を自発的にとることにある。

このことを「合図のない生活」ということもある。この活動は朝礼や集団生活において規律や調和ある行動を促すために必要な号令(掛け声)や合図などとは異にする。

自主自律を重視する青少年赤十字の理念から生まれているのが、指示されて動くのではなく子ども自身の自己管理を促す「合図のない生活」の例である。

体験学習の場では、館内放送や先生の号令ではなく、行動の基礎をなすすべての情報は、掲示板に掲示されいる。(これを「掲示板方式」という)

(5) 待 ち の 姿 勢

児童・生徒自らが問題に気づき、それを解決するための方法を考えるためには、自らが「気づき」を待つ配慮が必要である。指導者にとっては少々時間がかかっても忍耐が必要で、自分自身が「なるほど」と納得して問題に気づくことがその後の取り組みの姿勢や意欲を高めることになる。

しかし、「待ちの姿勢」といっても何もしないことではない。子どもたちが問題や、問題の本質に気づくための側面的な適切なアドバイスやヒントを与え支援をすることは当然なことである。

「待ちの姿勢」の対象でないもの

- ・生命や危険に関すること
- ・正しい知識や技術

赤十字の憲法・赤十字活動の物差し

○ 人道 (Humanity)

(国際赤十字・赤新月の理念・動機・目的を明確にしている。他の諸原則はこの原則から派生)

「国際赤十字・赤新月運動(以下、赤十字・赤新月)は、戦場において差別なく負傷者に救護を与えたいという願いから生まれ、あらゆる状況下において人間の苦痛を予防し軽減することに、国際的および国内的に努力する。その目的は生命と健康を守り、人間の尊重を確保することにある。赤十字・赤新月は、すべての国民間相互理解、友情、協力、及び堅固な平和を助長する。」

○ 公平 (Impartiality) (非差別の原則・比例の原則)

いかなる差別もせず、もっとも助けが必要なものを優先します。

○ 中立 (Neutrality) (軍事的・政治的・思想上の中立)

すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。

○ 独立 (Independence) (ジュネーブ条約に根拠をおき、各国で活躍する組織)

国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。

○ 奉仕 (Voluntary Service) (自発的な志願による篤志的な組織)

利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。

○ 単一 (Unity) (組織の単一性・運営の大衆性・活動の普遍性)

国内で 唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。

○ 世界性 (Universality) (各社の平等性, 連帯の精神, 相互援助)

世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いに力を合わせて行動します。

(7) 「人道の敵」を克服する

ジャン・S・ピクテ（1914-2002） 元国際赤十字国際委員長特に第二次大戦後、一連のジュネーブ諸条約改訂の中枢として尽力。さらに現在の「赤十字の基本原則」の基礎的な論文を発表し、国際赤十字の理念的、原則的な基礎を確立するために貢献。



「人道の実現をさまたげるもの」として「ピクテ」が提案

- 「利己心」 あらゆる弊害のもと。誰でも自分が大切で、他人のことなどどうなってもかまわないと思ってしまうこと
- 「無関心」 「利己心が慎ましく仮装したもの」と言う人もあります。利己心より罪は軽いが、多数派を占めると、困っている人は埋もれてしまいます。
- 「認識不足」 人は事実を知れば知るほど、そのことに対して「なんとかしなければ」とたまらなくなるものです。「苦痛にあえぐ人がいる」こと自体知らなければ、何の行動も生まれません。
- 「想像力の欠如」 人の痛みをわがことのように感じられないと、何をしたらよいか見えてきません。

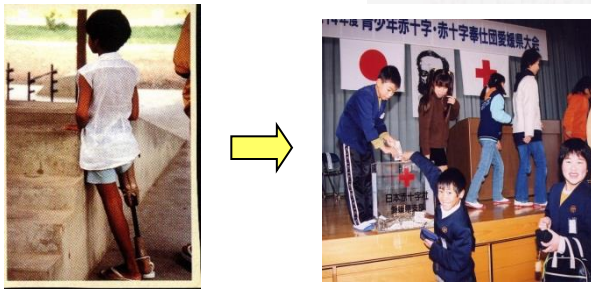
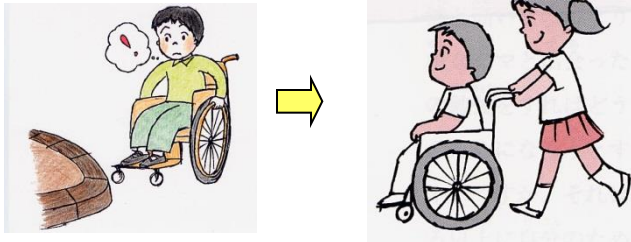
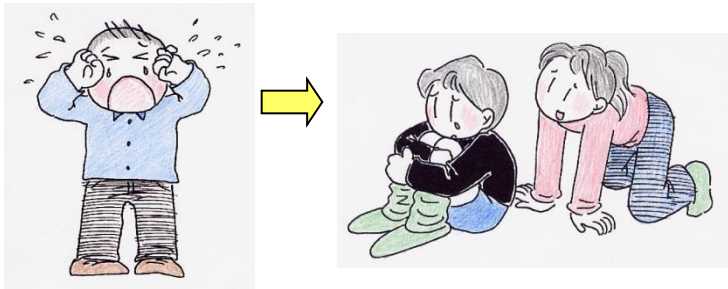
青少年赤十字では、この「人道の四つの敵」を教育活動を通し、幼児・児童・生徒が社会や世界に関心を持ち、知識を深め、事実を知り、他人の気持ちを思いやれる想像力や新しいアイデアを生み出し、生かし、自己を克服していく活動としている。

青少年赤十字の指導理念のまとめ

ねらい 赤十字は、子どもたちが赤十字の基本理念である人道的価値観をみにつけて、主体的に活動できる、「自立した個人として成長する」ための手助けをします。

ねらい達成のためトレーニング・センターで活用する手法

- ① 自主的で自律した生活を送る → 「気づき」「考え」「実行する」の習慣化
- ② ボランタリー・サービスによる問題解決 → 社会の人々と共に生きるため
- ③ 先見の重視 → いついかなる場合、どんな状況下にも対応できるように



- ④ 指示のない生活 → 注意深い生活を送るために
- ⑤ 待ちの姿勢 → 「気づき」「考え」「実行する」態度を身に付ける。
- ⑥ 赤十字の基本原則を活用 → 日常生活で理念(人道・公平・中立・奉仕)の活用
- ⑦ 「人道の敵」を克服する

困っている人
苦しんでいる人

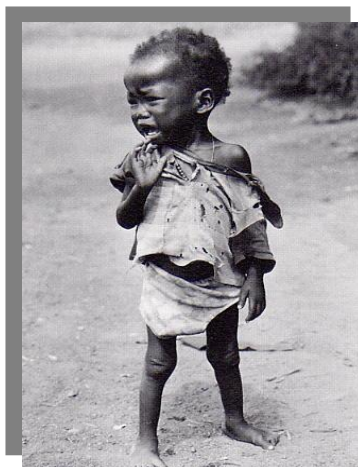
「何か役に立つことをしてあげたい」
(やさしさ・おもいやり)

素直に行動に移す。
「気づき」「考え」「実行する」
(ボランティア)

せい しょう ねん せき じゅう じ
青少年赤十字 何

なに

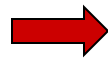
どんなきもち
が生まれましたか



学校や地域、テレビなどで



困っている人
苦しんでいる人



「何か役に立つことをしてあげたい」
(やさしさ・思いやりの気持ち)

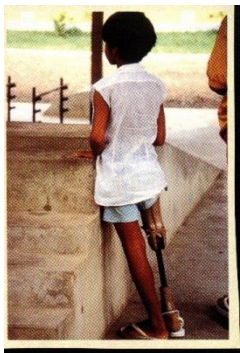
見たら



○ 素直に行動に移す。

○ 「気づき、考え、実行する」

○ ボランティア

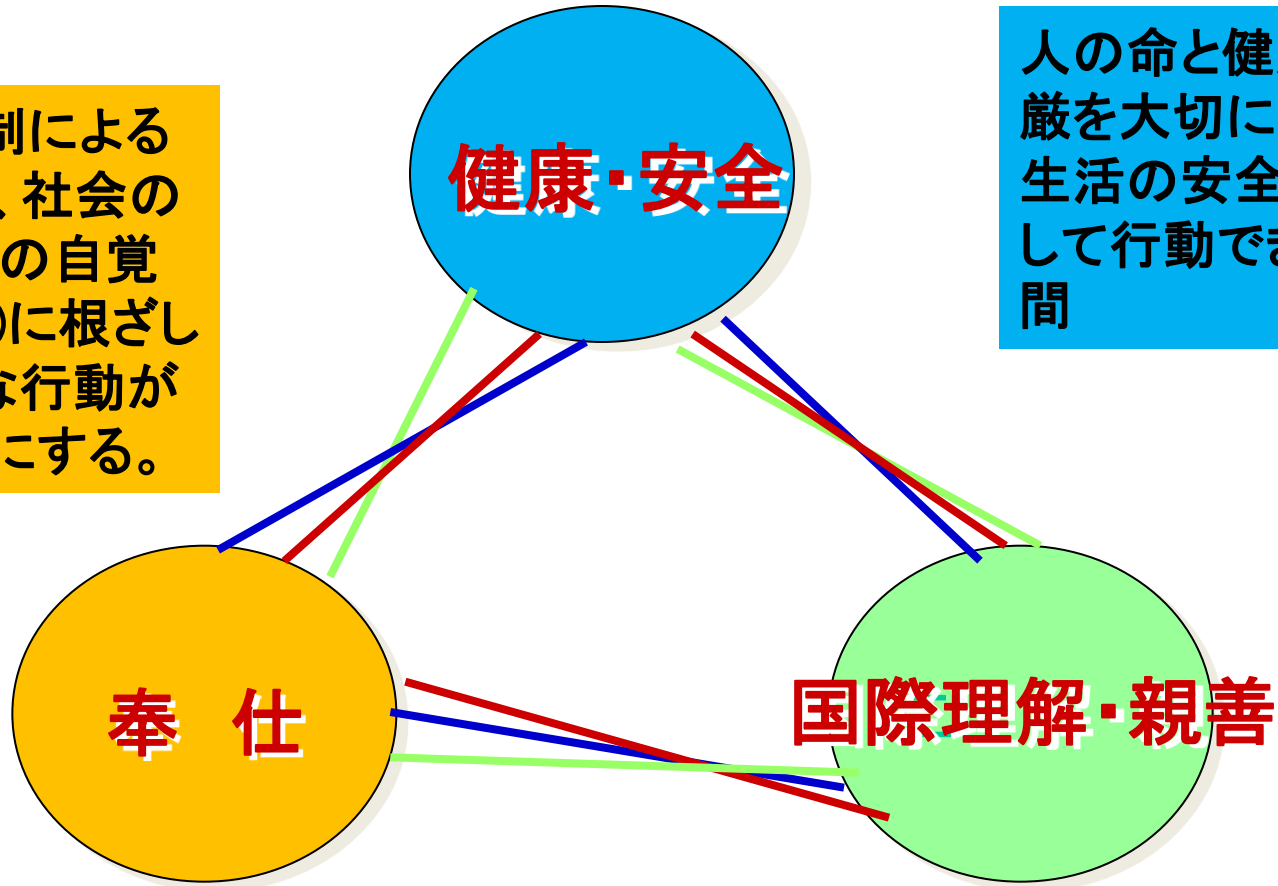


目的

実践目標

義務や強制によるものでなく、社会の一員としての自覚(市民意識)に根ざした自発的な行動がとれるようにする。

人の命と健康、尊厳を大切にし、日常生活の安全に配慮して行動できる人間



国家や民族、宗教、思想の異なる人々が世界において共に生きるために必要な相互理解と融和の精神や受容と寛容の精神を養うことにより、世界の平和の実現を目指す。

態 度 目 標

青少年赤十字では、児童・生徒が自主的で、自立した生活態度を養うために「**気づき、考え、実行する**」という目標を掲げている。

これは、児童・生徒が「注意深い生活」心がける習慣を養うとともに、自ら自分の生活または社会の問題やニーズに「**気づき**」、その原因や問題解決のための筋道や方法を「**考え**」、問題解決のために具体的な活動を「**実行する**」ことの大切さを意識づけるために役立つものである。

この「**気づき、考え、実行する**」一連の問題解決を図る活動を自分のことだけでなく、集団の生活の中にも習慣化さて、個はもちろん社会での生活の改善・発展に役立っていけるような子ども育てていきたいものである。

態度目標 の展開

注意深い生活を送り、
自分の生活や社会
の問題やニーズに
「気づく」

本当に困っていることは
何か、その原因と解決の
ための筋道や方法を「考
える」

考 え

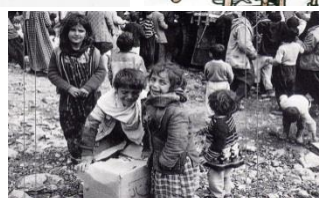
人の命

痛み

苦しみ

悲しみ

絶望



気づき

実行する

人道の敵を克服する(利己心・
無関心・認識不足・想像力の欠如)

問題解決のために具体的
な活動を「実行する」

「気づき」・「考え」・「実行する」の繰り返し

健康・安全

世界の平和の基礎として生命の尊重を考え、自分の健康からみんなの健康へと活動を進める。

広報活動・実践活動

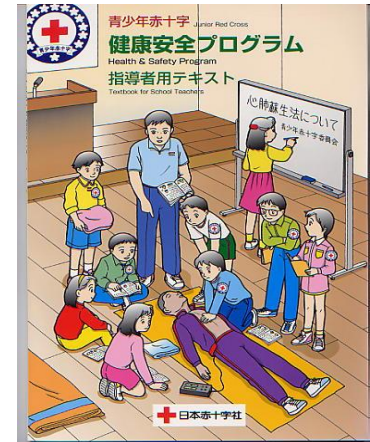
校舎内外の整理整頓
安全点検

通学路の安全点検、
交通安全教室

「健康安全プログラム」
の実践」ほか

健康安全プログラム

青少年赤十字では、みなさんが、先生方の指導のもと、いのちと健康の尊さをとともに、健康で安全な生活が送れるためのプログラムを用意しております。



おもな内容

- 1 健康な生活を送るために
- 2 安全な生活を送るために
- 3 けがの予防と応急手当

(鼻血、切り傷、やけど、打撲、捻挫、突き指、骨折、貧血、立ちくらみ、他)

- 4 生命に関わる事故

(呼吸停止・心停止、意識障害、大出血、中毒、ひどいけが、心肺蘇生法、他)

「命と健康を守る講習会」から学ぼう

赤十字社では、「健康安全プログラム」や救急法の学習のお手伝いをしています。



福祉体験学習のお手伝いもしています。



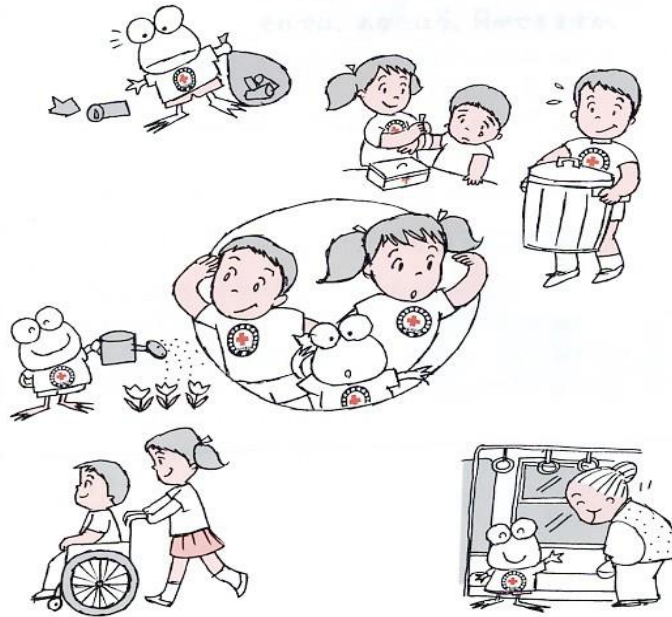
奉 仕

社会の一員として社会のため、人のためにつくす責任を自覚し、実行する。

- V・S活動(ボランティア・サービス)
- 清掃活動(校舎内外、カーブミラー、寺社、公園、公共物、河川、海岸 ほか)
- 施設訪問活動(老人ホーム、病院、幼稚園、保育園 ほか)
- 地域のお年寄りとの交流
- 緑化運動(花壇や植樹)、 廃品回収 ほか
- 奉仕団とのボランティア
- 募金活動



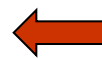
ボランティア



「手つなぎボランティア」 参加状況

年 度	奉仕団数	奉仕団員数	メンバー数	教職員数	他	計
9		778	5,301		311	6,390
10		1,013	5,225		532	6,770
11		1,377	5,660		459	7,396
12	29	1,377	5,660	459	946	8,442
13	28	1,320	4,909	493	530	7,252
14	29	1,685	4,713	426	1,743	8,567
15	28	1,561	3,928	397	1,535	7,421
16	37	2,134	5,883	553	1,682	10,252
17	34	2,244	6,555	670	1,841	11,310
18	32	1,542	5,207	550	1,572	9,109
19	32	1,613	5,027	511	1,400	9.10
24		1,437	4,510	349	1,445	7,751

「手つなぎボランティア」



ボランティアを通じ「児童・生徒の健全育成」への協力

- ・ 赤十字奉仕団と青少年赤十字が協力して、ボランティア活動を展開する。
- ・ 各地域の赤十字奉仕団と青少年赤十字加盟校の連携及び活動の活性化を図る。



「手つなぎボランティア」を
「総合的な学習の時間」の活動に

平成24年度 手つなぎボランティア実施計画

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 目 標 | 地域の赤十字奉仕団と協力して、郷土を愛し、
地域のために進んで働こうという態度を養う。 |
| 2 | 日 時 | 平成24年6月18日(月) 10:30～12:00
※ 20日(水) 10:30～12:00 |
| 3 | 対 象 | 4年生児童 120名 |
| 4 | 場 所 | 天赦公園(きりん公園) |
| 5 | 内 容 | 空き缶・ごみ拾い、草引き等 |
| 6 | 日 程 | 10:30 学校出発
10:40 天赦園着
校長先生のお話
赤十字奉仕団の方のお話
10:45 ボランティア活動
11:30 片付け
11:40 感想発表
児童代表の言葉
11:50 天赦公園出発
12:00 学校帰校 |
| 7 | 準備物 | (児童) スーパーの袋、軍手、草引きに必要な
用具(ある人)、体操服、体操帽子
(教師) ごみ袋、救急用具、竹ぼうき
(赤十字奉仕団) 軍手、ごみ袋 |
| 8 | その他 | 総合的な学習の時間として実施する。事前指
導としてボランティア活動の意義を話し合い、事
後指導として感想文を書く。 |
-
-



国際理解・親善

・青少年赤十字・赤十字奉仕団県大会



一円玉募金



ちかいの唱和



小学校部会



中学校部会



高校部会



奉仕団部会



国際理解・親善

高校生・中学生・小学生合同トレーニングセンター



オリエンテーション



入 講 式



ホ ー ム ル ー ム



健康安全プログラム(三角巾の活用法・AEDの使用法)



国 際 交 流



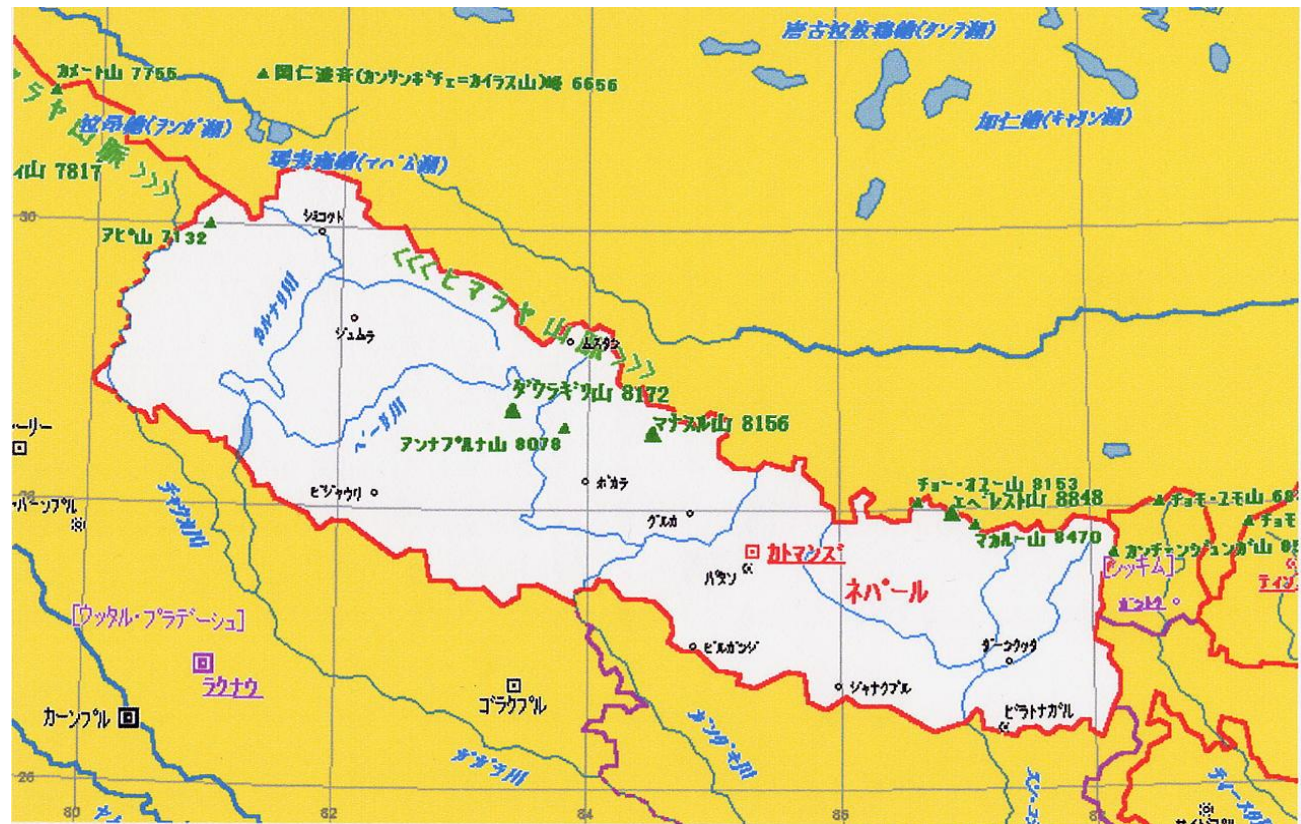
野 外 活 動

「一円玉募金」のきっかけとなったこと

日本赤十字社は、1983年の第一回「NHK海外たすけあい」の支援により、ネパールの飲料水供給事業を開始(1983年)

当時のネパール

農村地方で安全な水
を入手できる人は約
16%で、飲み水や衛
生環境を原因とする
病気が住民の健康を
害していた。特に、全
乳幼児の死亡率の
30%が下痢が原因



1984年 青少年赤十字メンバーが、日本赤十字社との共同事業に参加するための活動資金として「一円玉募金」を始める。

日本赤十字社 「ネパール飲料水供給・衛生環境改善事業」

事業内容

- ①農村地域における安全な飲料水と衛生施設の提供
- ②住民参加による保健衛生教育や地域開発

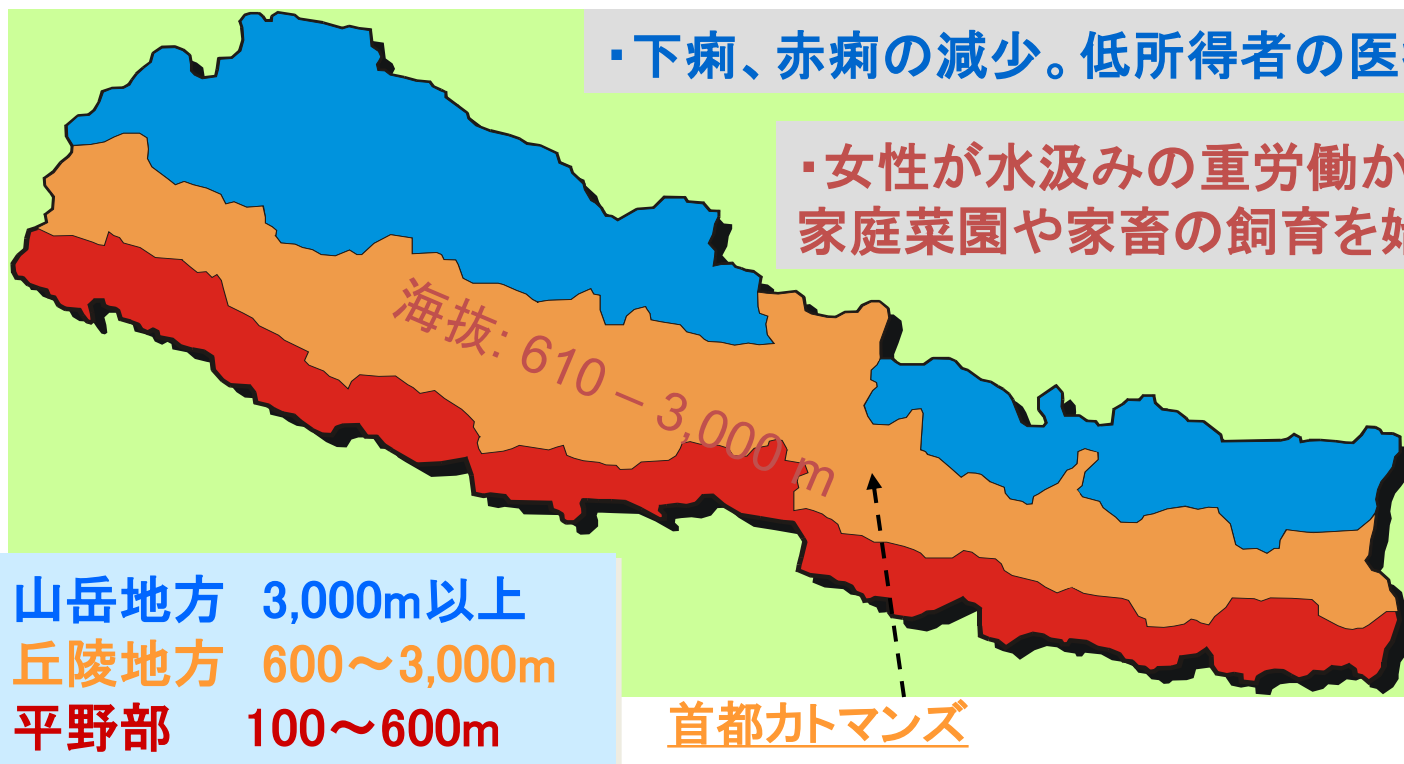
主な活動内容

・2001年までに、井戸11,241本、水道211基を設置、受益者約140万

・下痢、赤痢の減少。低所得者の医療費負担も軽減

・女性が水汲みの重労働から解放され、家庭菜園や家畜の飼育を始める。

・子ども(女子)が水汲みから解放され 登校者がふえた。

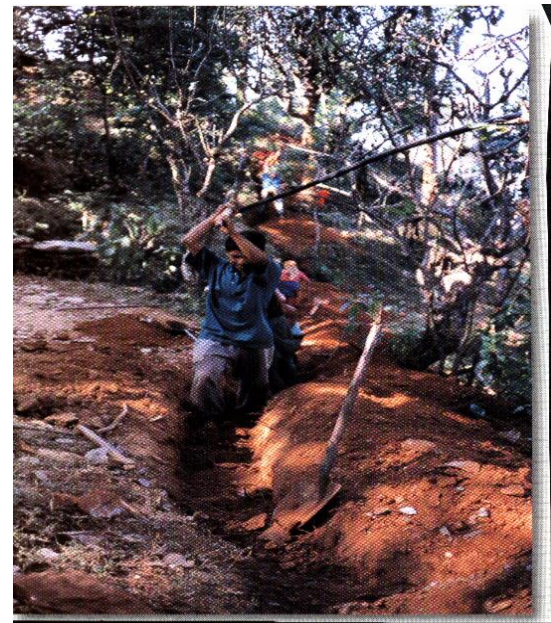
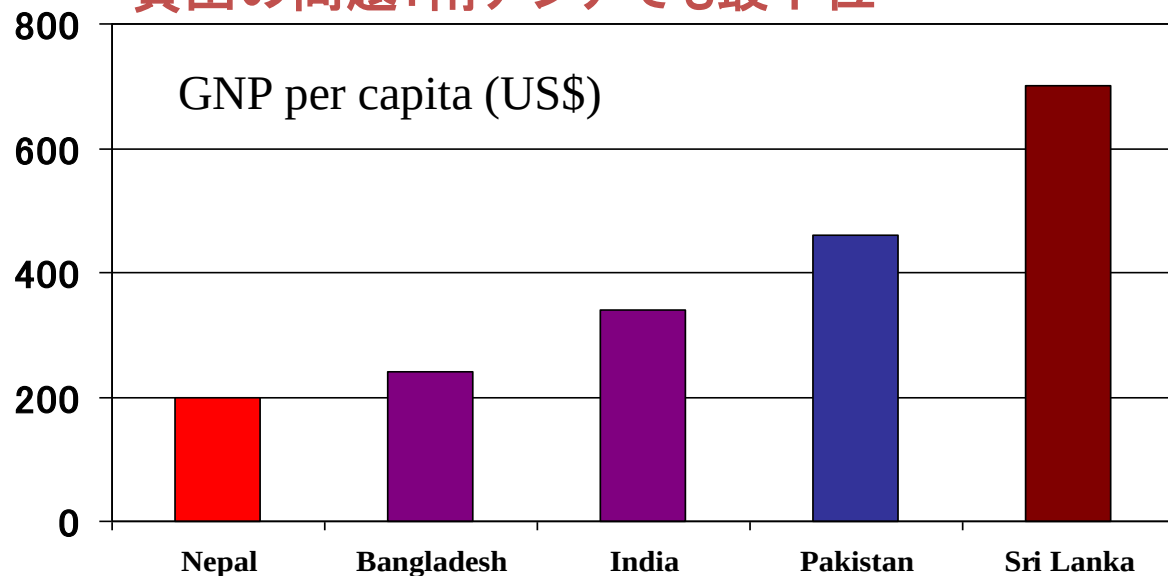


重労働をする女性

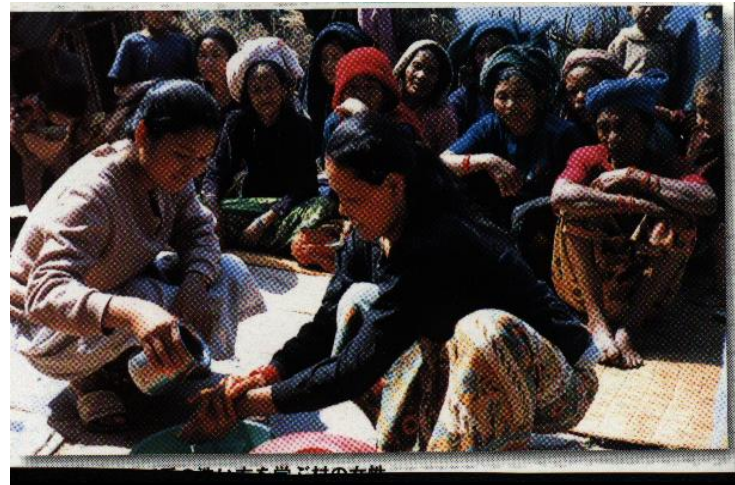


日本赤十字社「ネパール給水供給事業」

貧困の問題：南アジアでも最下位



- ・ハンドポンプ、自然流下式簡易水道設置
- ・衛生施設（簡易トイレ、洗い場、ゴミ捨て場排水溝等）設置
- ・保健衛生知識の普及（女性保健スタッフによる保健衛生講習会の実施）
- ・村落開発要員の派遣



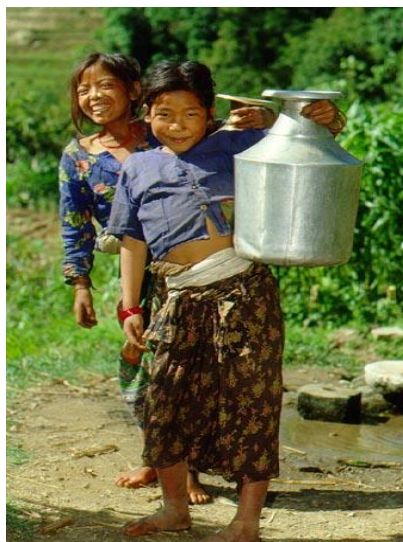
やさしいところが「一円玉募金」に

ネパールのメンバーになにかできないかな



学校に井戸をつくろう

5歳児未満死亡率は
1,000 人あたり約170人
日本の約28倍(6人)、
世界平均の2倍(90人)
安全な水が得られないこと
が大きな原因と考えら
れている。



ネパールでは水汲みは
子どもや女性の仕事。
一日に何度も飲料水や
生活用水の確保のため、
遠い所では2km～3kmも
歩いていかなければなら
ない。



安全な
水を
おくらう

水くみから
解放して
あげよう

水道施設を
つくり、きれ
いな水を

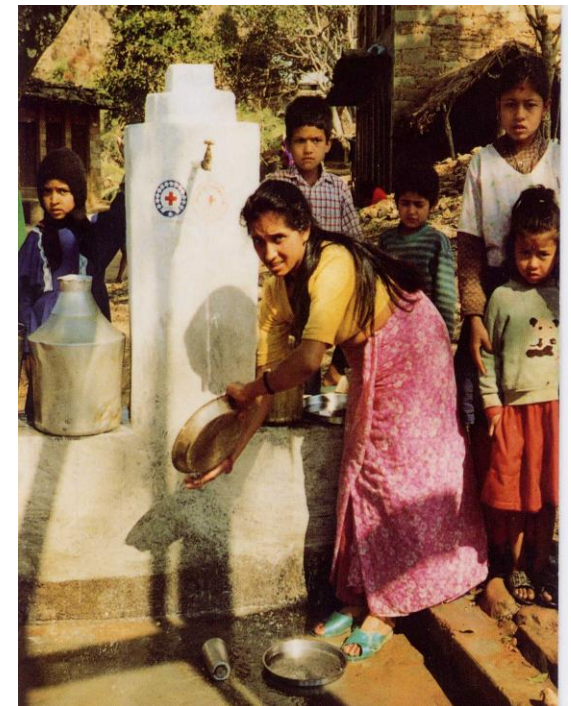
ネパールの学校を中心に

- ・ハンドポンプ式井戸の設置134基設置
- ・自然流下式簡易式水道の設置 96基設置
- ・簡易トイレ設置と衛生教育の実施
- 水因性下痢が減り乳幼児死亡率が減少
(乳幼児死亡率91/1000)
- 皮膚病や眼病が減少
- 食器や食物を清潔にすることができるようになる。
- 女性や子どもが水くみから解放される

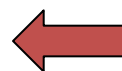
飲料水や
衛生事情
の改善に
役立てる
ことがで
きた。



この事業は
一応終了。
これからは
文具の配布
や教育・衛
生環境の改
善に



「青少年赤十字活動資金」 による教育等支援事業



「一円玉募金」

世界
には

- ・1億100万人の子どもたちが学校に通っておらず。男子より女子が多い。
- ・11億人はトイレを利用できず。屋外で用を足しています。
- ・下痢が原因で、毎年、150万人の5歳未満子どもが死亡しています。



一円玉募金の支援先



バングラデシュ教育等支援事業



バングラデシュはインド洋に面したガンジス川に位置し、人口約1.5億人、高い人口密度をもつ国。

バングラデシュは、少しずつ経済や保健、教育などの状況改が改善されたているが、いまだに人口の84%は1日2ドル以下の生活で、貧困が大きな課題である。また、サイクロンなどの自然災害が頻繁に発生する地域でもある。

新生児・妊産婦死亡率の高さや、5歳以下の子どもの46%が栄養不足の状態にあること、また、改善された衛生施設(トイレ)を使用できるのは人口の36%にとどまるなど、貧困と関連した保健衛生の問題が多くある。

衛生・教育・環境の改善

学校内の衛生設備の改善や保健室の設置、メンバーに対する救急法講習や清掃活動のサポートを行なっている。特に貧しく困難な環境におかれている子どもへ文具を贈っている。

青少年赤十字活動の支援

メンバーの活動をサポートできるよう、指導者やサポート役の“コア・ボランティア”に対する研修会を開いている。各校では、メンバーが学んだ救急法や衛生、赤十字・赤新月についての知識を他の生徒につたえている。



文具セットを受けとる生徒たち



ジャマルプールの高校・青少年赤新月メンバー

モンゴル教育等支援事業

モンゴルでは高い貧困レベルとともに、都市への人口集中が問題となっている。地方では雇用や収入を得る機会が限られていること、交通網の未整備や不十分な教育・健康サービス、市場・情報へのアクセスの困難さがあげられている。さらに遊牧で生計を立てることができなくなった遊牧民が地方から移住し、「ゲル」(移動式住居)を都市郊外に立てて集落を形成することなどがある。
また、安全な飲み水を利用できる人は、全人口の76%、適切な衛生施設(トイレ)を利用できる人は、50%です。



モンゴルはアジア大陸中央の、中国の北に位置する内陸国です。

衛生・教育環境の改善

文具6,000セット(1年あたり)を必要とする子どもに配布するほか、学校に対してスポーツ用品を配布している。学校のトイレの修理や新設も行っている。



青少年赤十字活動の支援

メンバーに研修会を開き、救急法や保健衛生の知識を伝えるピア・エドューケーターを養成している。



国際理解・親善

モンゴルの間でトピックアルバムの交換や交流も深めている。国際キャンプの建設もサポートしている。

ネパール教育等支援事業

ネパールの3つの地域



ネパールはヒマラヤ山脈のそば、東西に細長い形をした内陸国です。

青少年赤十字活動の支援

生徒の活動をサポートできるよう、先生向け研修会の開いたり、教材の配布をしている。



先輩から後輩へ、手洗いの仕方を教えます

生徒が調べて作った、地域の衛生設備のマップ

生徒が救急法や衛生について学び、他の生徒や地域の人たちに伝えている。



トイレ



街のゴミ



教室の様子



校内に作られた水道

衛生・教育環境の改善

学校の中の水道、トイレ、ごみ箱などの衛生設備の制作や修理

国際理解・親善

世界の子どもの実態を知ろう

世界の人口

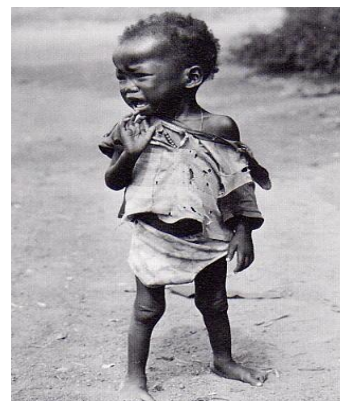
約60億人

内、約21億人
は子ども

内、約18億人
が発展途上国

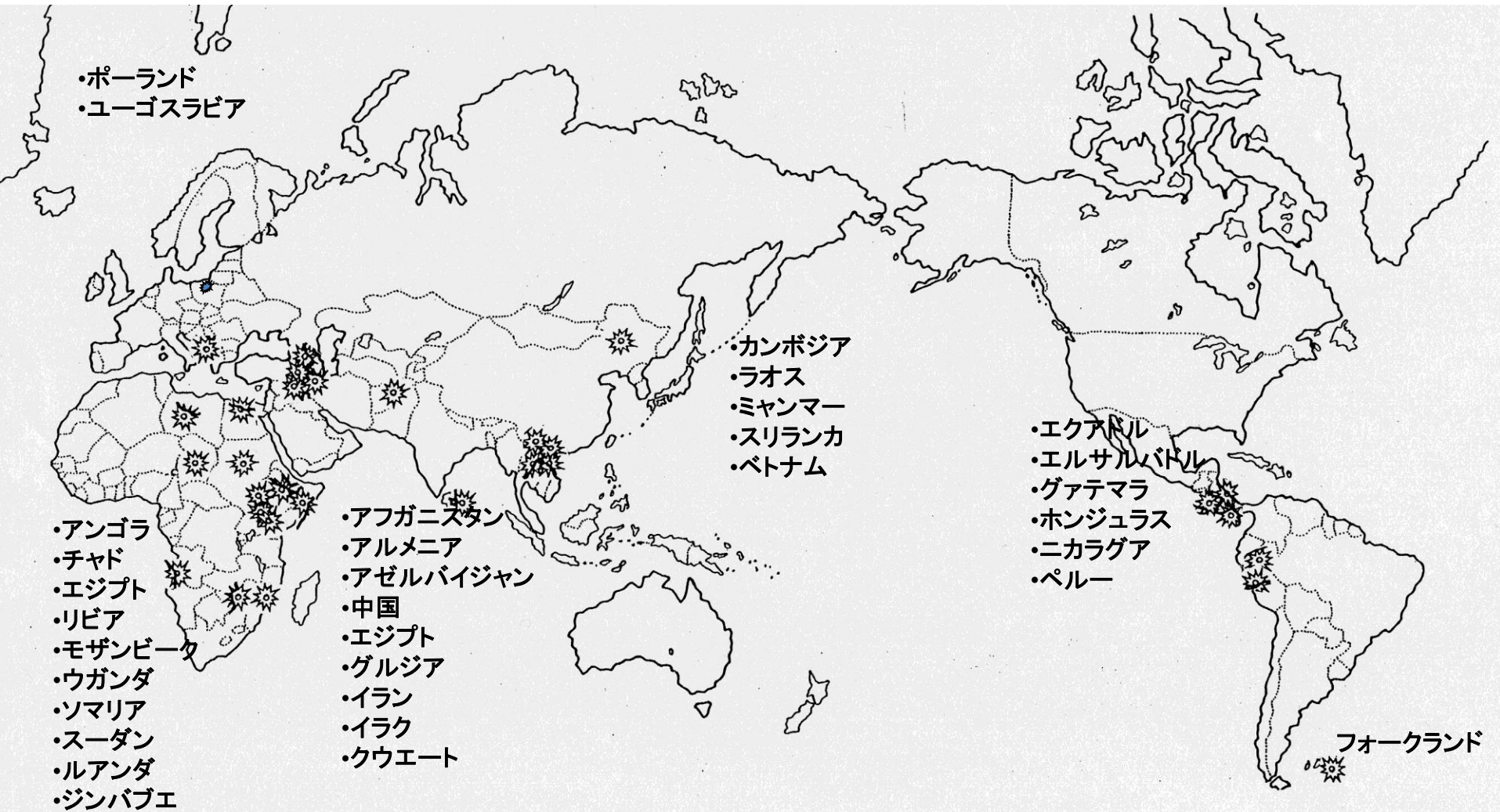
その原因

- 病気
- 紛争
- 災害
- 貧困



地雷で負傷したカンボジアの子供

世界の地雷分布図



子どもたちと地雷



- ・毎年地雷により9,600人が死亡

- ・1975年から負傷した人は100万人以上

- ・世界に1億個以上ある

- ・カンボジアでは、3万人が、手足を失っている。



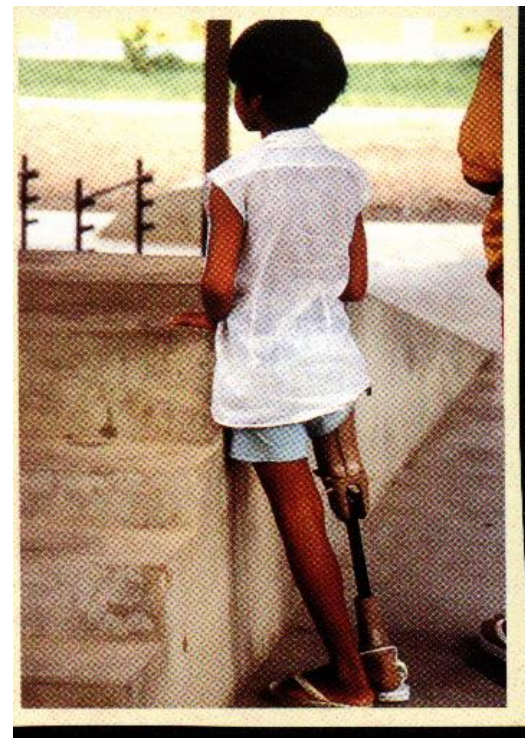
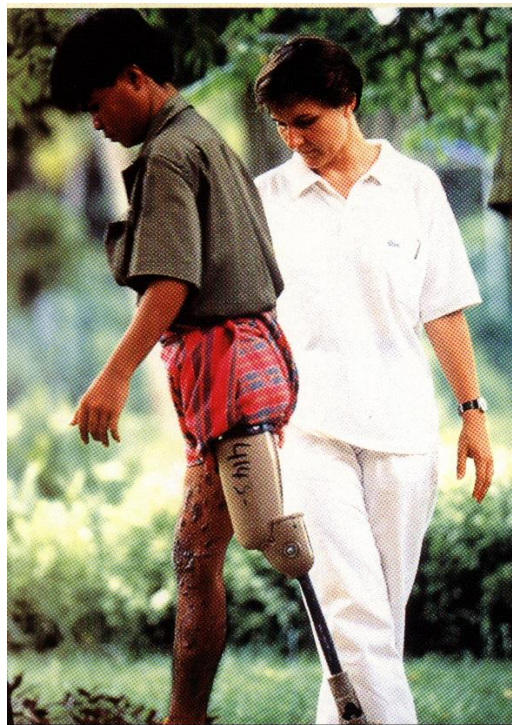
カンボジアの地雷犠牲の子どもたち (ICRC)

カンボジア

現在も 600万個の地雷が埋設されている

地雷被災者に
義手・義足の提供
リハビリ支援

ボタンバンで
義肢センターを運営





おわり